

平成28年第10回  
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成28年10月20日  
午後3時00分～午後4時26分  
場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは定刻になりましたので、ただいまから第10回教育委員会定例会を開会いたします。

なお、本日、美越指導主事と雑賀指導主事については欠席をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、会議に入る前に委員の皆様には本日用れました拝島第三小学校、田中小学校の学校訪問について、感想あるいはご意見をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

氏井委員からよろしいですか、順に。

○委員（氏井初枝） 拝島三小では校長先生の学校経営に対する熱い思いと、すごくリーダーシップを感じさせていただきました。そういう校長先生の思いが随所に行き渡っているなという中で、授業観察の時にも子どもたちのこととか教員のこととかいろいろご説明いただきながら参観することができて、よい学校訪問ができたのではないかなと思います。いろいろお力をいただいている中で、学力向上のICTのところは私はずごく興味深かったのですが、昭島の中でもすごく推進校として整備されている様子、それを上手に使っていらっしゃる授業なども見せていただいたことが印象に残っております。

それから田中小のほうでございませけれども、今いろいろ学校が抱えている課題がある中で、ありのままの学校の姿というのを見せていただくことができたかなと思います。経験豊かな先生が、若い先生を育てていくとかその逆のケースで、これからいろいろと伸びていくという可能性をすごく感じたという次第でございませ。簡単ですが以上でございませ。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。

紅林委員、お願いいたします。

○委員（紅林由紀子） ただいま氏井委員からもお話しいただきましたように、拝島三小のほうは、今年から石川校長先生がリーダーシップを取られていて、石川校長先生の熱い思いを非常に感じました。そして石川校長先生はとても特別支援教育についてもいろいろ造詣の深い方でいらっしゃいますので、やはりそういった面での子どもたちの理解ということと、先生方にそういうことへの理解を促すような、そういった経営方針というか、そういう部分も校長先生の話から強く感じましたし、授業を観察させていただいてもそういったところが心配りされているクラスの様子など拝見できてとてもよかったなと思います。これからますます期待させていただきますいなと感じました。

そして田中小学校のほうは、本当に土屋校長先生の飾らないお人柄でとても温かく迎えていただきまして、学校で今課題となっていることなどいろいろとお話しいただきまして、授業観察をして、またそれにこちらも理解を深め、これからの課題として、やはり先生方の授業の手腕を上げていくということがあるのだなと感じました。といいながらも、若い先生方がすごく子どもたちの興味関心をひくような授業をいろいろと工夫されていていらっしゃる様子も拝見できましたので、これから頑張りたいなと感じました。以上でございませ。

○教育長（小林一己） 白川委員お願いいたします。

○委員（白川宗昭） 私も今、先生方お二方と同じような感想を持ちました。習熟度別で授業を行っておりましたけれども、それぞれベテランの先生、あるいは新任の先生がうまく配置をされて心配りをされながら頑張っているというような意図を感じた次第でございます。ミドルリーダーというようなことでございますけれども、校長先生、一生懸命行っているわけですが、なかなか一手間あるようなお話もしておりました。ぜひ先生方をうまく指導していただいて学校経営していただきたいと感じておりました。あとは今おっしゃっていたようなことでございますので、以上でございます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。石川委員、お願いいたします。

○委員（石川隆俊） もうすべて尽くされたと思いますが、本当に今回訪問しまして、昭島のベテラン中のベテラン校長先生お二人ということで、その信念、お人柄がよく表れておまして、またその両先生とも自分の学校の問題点をよくわかっておられまして、そういう意味ではまことに安心してお願いしたいという感じでございます。本当に今回は私ども訪問して納得がいったというところでございます。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。

ただいまの意見等につきましては、学校訪問が終わったあとに、校長、副校長に意見交換という形で私どもの考えあるいは思いを述べさせていただきました。既にもう校長、副校長には、両校の校長、副校長には伝わっていると思っておりますけれども、改めて指導課のほうにお願いいたします。今ここで委員さんが改めて発言した内容についてはしっかりと学校のほうに伝えていただきたいと、このように思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程です。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてでございますが、既に調整を終わり署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、3 番の石川委員と 4 番の氏井委員であります。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程 4、教育長の報告でございます。

本日は 8 月のことになってしまいますが、8 月 26 日に、既に委員さんもお存じかと思っておりますけれども、中央教育審議会の分科会「教育課程部会」から、次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめのポイントが公表されております。詳細についてはご覧になっているかと思っておりますけれども、その内容につきましては大きく分かれまして、学習指導要領等改訂の基本的な方向性、まずこれが冒頭でうたわれております。その後、各学校段階、あるいは各教科等における改訂の具体的な方向性が記載されております。

公表内容が膨大なため、本日につきましては、改訂の基本的な方向性の内容に

つきまして情報提供という形でお話をさせていただきたいと思っております。

この方向性の内容につきましては何項目かございます。まず、1項目目といたしましては、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくために資質・能力を子どもたち一人ひとりに確実に育む学校教育の実現を目指すとうたっております。

続きまして、2点目として生きる力関係ですが、社会において自立的に「生きる力」の理念を具体化し、教育課程がその育成にどうつながるのかをわかりやすく示すことが重要であると、このようにもうたわれております。

また、3項目目としましては、これまでの改訂の中心でありました、「何を学ぶか」という指導内容の見直しにとどまらず、「どのように学ぶか」、また「何ができるようになるか」までを見据えて学習指導要領を改善していくと。

また、4項目目としましては、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」を実現すると、このようにもうたっております。

また、5項目目としましては、「生きる力」関係ですが、「生きる力」とは何かを資質・能力の3つの柱に沿って具体化して、そのために必要な教育課程の枠組みを分かりやすく再整理します。この3つの柱というのを1点目としまして、生きて働くための「知識・技能」の習得、2点目として未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成。そして3点目です。学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養、このような3項目の柱に沿って具体化していくと、このように言われております。

また、6項目目としましては、「アクティブ・ラーニング」の関係になろうかと思えますけれど、「学び」の本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しました「アクティブ・ラーニング」の視点から、授業改善の取り組みを活性化していくことが必要であると。

そして、7項目目としては、いろいろな環境整備、例えば先生の増員だとか、またはICT環境の整備など必要な条件についてもしっかりと整備していくと、これは一例ですけれども、このような項目のことなどが基本的な方向性として掲げられております。

中央教育審議会の答申につきましては、本年度中に公表されますが、昭島市教育委員会といたしましては、改訂されます学習指導要領へのスムーズな移行を目指しまして、早めの対応をしていきたいと、このように思っているところでございます。

学習指導要領関係につきましては以上でございます。

次に、前回もご報告をさせていただきましたが、岩手県岩泉町の市の対応でございます。岩泉町の避難者数としましては、10月17日現在100名の方がまだ避難をされていると、このような状況になっております。岩泉町から昭島市へのこの避難所に対する人的支援については、今月末までの要請をいただいているところでございます。今後、岩泉町では早急に仮設住宅を建設して、被災者の入居を何とか11月末を目安に実施をしていきたいと、このように連絡を受けております。本日の私の報告につきましては、この2点をご報告させていただきました。

また、今回の教育委員会名義使用の承認につきましては、お手元に配布のとおり5件でございます。私のほうからは以上でございます。

ただいまの報告につきまして、質疑並びにご意見はございませんか。

それではよろしいでしょうか。それでは以上で私の報告を終わりたいと思います。

続きまして、日程5、議事に移ります。

議案第41号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」説明を求めます。

○庶務課長（柳 雅司） 議案第41号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」ご説明いたします。

本案件は、昭島市の教育文化の振興発展に貢献し、その功績の顕著なもの及び他の模範となる成績又は行為のあったものに対して、昭島市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うもので、平成28年度昭島市教育委員会表彰被表彰者を決定していただくためにご提案をいたすものでございます。

議案の被表彰候補者でございますが、平成28年10月7日に開催した昭島市教育委員会表彰審査委員会において、慎重に審議し、その結果、本定例会に推薦を受けたものでございます。

なお、表彰審査委員会は、小学校長会より共成小学校の石井校長、中神小学校の俣田校長、中学校長会より清泉中学校の並木校長、及び教育委員会各部課長で構成した委員会でございます。委員長は学校教育部長が務めております。

被表彰候補者の説明をする前に、表彰基準につきまして簡単にご説明いたします。9ページの昭島市教育委員会表彰基準をご覧ください。

今回の被表彰者につきましては、児童・生徒等の表彰ということで、第2条第3号、クラブ活動、部活動又はその他の活動において、著しい成果をあげた者が3名と1チーム、職員の表彰ということで第4条第2号、教育の振興、研究又は改善に努め、特にその功績が顕著である者が2名となっております。

それでは各被表彰候補者の該当事由等をご説明いたします。初めに第2条関係、児童・生徒等の表彰でございます。1ページの被表彰者推薦調書をご覧ください。

拝島第一小学校第六学年、古川ゆいさんです。表彰該当事由が昭島市教育委員会表彰基準第2条第3号ウに該当するもので、公的機関が主催する東京都規模の大会等で上位3位相当の賞を得たものでございます。主催が東京都及び東京都教育委員会ほかとなつてございまして、心の東京革命、平成27年度体験記事業「家族とのふれあい～わたしの家族じまん～」コンクールで都知事賞を受賞いたしました。この知事賞は、1位に相当するものでございます。

次に2ページをご覧ください。昭和中学校第三学年、菅原遼介さん、表彰該当事由が、表彰基準第2条第3号アに該当するもので、公的機関が主催する全国規模又は関東規模の大会等に出場したものでございます。関東中学校体育連盟が主催する、第40回関東中学校水泳競技大会に出場しました。種目は男子200m自由形、男子400m自由形でございます。

3ページ、拝島中学校第三学年、山田虎次郎さん、表彰該当事由が、表彰基準第2条第3号アに該当するもので、関東中学校体育連盟が主催する第40回関東中学校水泳競技大会で男子200mバタフライに出場いたしました。

次に、4ページでございます。瑞雲中学校陸上競技部女子低学年4×100mリレーチームでございます。表彰該当事由が、表彰基準第2条第3号ウに該当しまして、公益財団法人日本陸上競技連盟ほかが主催する第62回全日本中学校通信陸上競技東京都大会女子低学年4×100mに出場いたしました。

続きまして、職員の表彰でございます。石原正昭さん、表彰該当事由が、表彰基準第4条第2号に該当するもので、昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤続し、退職した者でございます。平成16年10月1日から平成28年9月30日まで12年間、社会教育委員を務めていただきました。

次に、6ページ、瀬戸本むつみさん、表彰該当事由が表彰基準第4条第2号で、平成22年10月1日から平成28年9月30日までの6年間、社会教育委員を務めていただきました。

以上、簡略な説明でございますが、候補者5名と1チームについて被表彰者の決定のご審議を、よろしく願います。

なお、教育委員会表彰につきましては、11月3日文化の日、午前10時から市役所6階会議室で表彰式を予定しておりますので、教育委員の皆様にはご出席をお願いいたします。11月3日文化の日、午前10時からでございます。よろしく願います。

○教育長（小林一己） 議案第41号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見、要望等をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

以上で質疑、討論を終わります。

お諮りいたします。本件については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） ご異議なしと認め、議案第41号は原案どおりに決しました。なお先ほど事務局から話がありました11月3日の表彰式についてはご協力のほどよろしく願います。

続きまして、議案第42号「昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） それでは、議案第42号「昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について」提案理由及びその内容についてご説明いたします。

本案件は、平成28年10月31日付で文化財保護審議会委員の任期が満了することから新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。委嘱予定委員の名簿は、お手元の表のとおりでございます。

なお、議案に掲載されている委嘱予定委員は、8人全員が再任でありますので、履歴等の紹介は省略させていただきます。任期につきましては、平成28年11月1日から平成30年10月31日までの2年間でございます。また、審議会委員の定数は、10名以内となっておりますが、文化財保護審議会委員は専門的知識を必要とすることから、今回は8人の委嘱にとどめ、適任の方がございましたら、改め

て提案させていただきます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第 42 号について、事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見、要望等をお受けいたします。

よろしいでしょうか。以上で質疑、討論を終わります。

お諮りいたします。本件について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） ご異議なしと認め、議案第 42 号は原案どおりに決しました。

議案の審議が終わりました。本日協議事項はありませんので、報告事項に移ります。

報告事項 1 「平成 28 年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」項目等について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項 1 「平成 28 年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」項目等について」ご報告いたします。

第 9 回定例教育委員会におきましてご協議いただいた内容を受けてアンケート項目の見直しや修正を行いました。アンケートの具体的項目については、次からの別紙資料をご覧ください。

主な内容につきまして、ご報告申し上げますと、児童・生徒アンケートでは、質問を修正したのが、「確かな学力」②、③、④、⑤です。また、「豊かな心」②、⑤、⑥です。

質問を削除したのは、「健やかな体」⑥にありました「家庭や社会の一員として、お互いをいたわり合うように心がけていますか」という質問と「その他」の①にありました「土・日等休日は、学習・スポーツ・音楽などの活動を行い有意義に過ごしていますか」です。こちらにつきましては検討した結果、削除ということで調整を図りました。

また、全項目につきまして、具体的な回答を記載し、児童・生徒が答えやすいように形式を改めました。

次に、保護者アンケートですが、子どもについて聞く質問については、すべて「お子様」に統一いたしました。また、児童・生徒アンケートの質問項目に合わせて、質問を修正・削除いたしました。保護者の回答の指標につきましては、従来の指標に加えて、「できている」、「ほぼできている」、「あまりできていない」、「できていない」を加えました。

今後の予定といたしましては、11 月に全校にアンケートの実施を依頼し集計作業を行い、1 月の定例教育委員会において集計結果を報告する予定でございます。以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項 1 の説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はありませんか。

○委員(紅林由紀子) いろいろご検討していただいととてもよくなったのではないかと、子どもも答えやすくなったのではないかと思います。2点ほど感じたところがありますが、まず、児童アンケートの「その他②」の②、これは細かいことですが、「いつから携帯電話を持っていますか」というのは、大抵の子どもは携帯電話から持つと思いますが、スマホをいきなり持つ子どももいるのかもしれないので、前の項目で「携帯電話やスマートフォンを持っていますか」と聞いているので、「携帯電話またはスマホをいつから持ったのか」としたほうがいいのかなどと思ったところが一つでございます。

あともう1点は、保護者アンケートですが、これは従来どおりに答える部分の選択肢が従来どおりということでございますけれども、保護者としてしても本当は子どもと同じような回答の例が、それが答えにくい項目もあるとは思いますが、例えば読書の部分も、子どもには「一週間にどのぐらい読書に取り組んでいますか」と聞いているのに対して、保護者には「毎日読書していますか」で「そう思う」「だいたいそう思う」と答えるのは、保護者としては毎日読書している、していない、どっちかだみたいになってしまうので、子どもと同じような選択肢でも、子どもの様子を見ていて、このくらいはしているかなというようなほうがいいのかなど思ったりもするので、何人か保護者の人に聞いてみるのもいいのかもしれませんが、というふうに感じたところがございます。

あともう一つは質問で、「豊かな心」の保護者アンケートで「豊かな心」の②の「学校は、お子様の気持ちが安定するように配慮した心の居場所づくりに努めていますか」という質問で、これに対応する質問が、恐らく、児童が「あなたは学校で落ち着いて安心して生活できていますか」ということに対応していることだと思いますが、細かい言葉のニュアンスとして、安心と安定は少し違うように感じますので、「お子様が安心して過ごせるような心の居場所づくりに努めていますか」というほうが、子どものこの問いに対しての保護者のアンケートとしてはいいのかなと感じました。

以上です。

○統括指導主事(長崎将幸) ご指摘いただいた「その他」につきましては、スマートフォンを入れるような形で進めてまいりたいと思います。保護者アンケートについて具体的な項目をとるところは、また再度検討させていただければと思います。「豊かな心」の②については、またここも同じような意味になるように調整させていただければと思います。

以上です。

○教育長(小林一己) 今、「確かな学力」のところでは検討するというような説明をしましたが、具体的にどのような方向性の検討をしますか。

○統括指導主事(長崎将幸) 具体的な数値を入れたほうが答えやすいかどうかというところがなかなか難しいところもあるので、もう少しほかの方や、先ほど委員から保護者の方に聞いてみたらどうかというご意見もいただいたので、学校の立場等も聞きながら、そちらのほうがいいのか、それとも今のままのほうがいいのかと

いうことを検討させていただければと思っております。

○教育長（小林一己） わかりました。紅林委員、先ほど11月に学校に配布するというスケジュールもありましたので、できればその辺を検討したうえで指導課から各委員さんにこのような形で対応させていただきますと、特に「確かな学力」の④の部分、読書の関係、それ以外については明確にこうしますというような説明がありましたので、そんな形でいかがでしょう。

○委員（紅林由紀子） この読書の件だけではなく、例えば「家庭学習の習慣が身に付いていますか」という部分についても、子どもに聞いている「決まった時間、勉強していますか」というような部分のほうが具体的で保護者も答えやすいと私は感じましたので、その辺は聞いていただいてご検討いただければそれで結構でございます。

○教育長（小林一己） わかりました。ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 例えば先ほどの話の続きで申しわけないのですが、今回児童の「学校に相談できる先生がいますか」という質問で、「2人以上いる」、「1人いる」、「いない」というような回答の仕方にしていただいたのは、私はすごくいい選択肢だと感じたのですけれども、それによって、子どもに対して担任の先生だけではなくて、周りのほかの学年の先生とか、専科の先生とか、いろんな先生も子どもに対して目を配ってくださっているかどうかとか、子どもとコンタクトが取れているかどうか、そういった部分も見えてくるという意味で、すごくいい選択肢だなと感じました。そういった意味でも保護者に「学校に、お子様が相談できる先生がいますか」も「そう思う」、「だいたいそう思う」というよりは、何かそういう具体的な数字を出していただいたほうが、保護者もああこの先生に話をしたって子どもが言っていたなとか、回答する際に考えやすいかなというような気がしました。

○教育長（小林一己） その辺も、できればもう一度事務局で再検討していただいて、修正があれば委員の皆様にご連絡を差し上げて、若干意見等がある場合のことも踏まえて時間を取って対応するというところでよろしいでしょうか。そして11月に向けてアンケートを実施すると、そんなことで対応したいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員（紅林由紀子） はい。

○教育長（小林一己） ほかにありませんか。

それでは、以上で報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 「平成 28 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果について」 ご報告いたします。

調査の目的は、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取り組みを通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な改善を確立することです。

小学校の数値上の結果としましては、「握力」が全学年で東京都の平均値を上回り、「上体起こし」、「シャトルラン」、「50m走」、「ソフトボール投げ」は、ほぼ全学年で東京都の平均値を上回る結果でした。

昨年度までの課題であった「反復横とび」は、東京都の平均を上回る学年があるなど、体力の向上傾向にあります。

しかし、「立ち幅とび」は、東京都の平均値を下回る学年が多い結果となりました。

また、中学校の数値上の結果としましては、「反復横とび」、「50m走」が全学年で東京都の平均値を上回り、「握力」、「持久走」については、ほぼ全学年で東京都の平均値を上回る結果でした。

男子の「ハンドボール投げ」、女子の「上体起こし」、「長座体前屈」、「立ち幅とび」は全学年で東京都の平均値を下回る結果となりました。

小・中学校を通じて、体力調査の数値上の結果が全体的に上回った要因としましては、全校が4、5月に児童・生徒に体力調査の意義や昨年度の結果を指導するなどの準備をして、6月に実施したことが挙げられます。

また、今年度課題であった項目に関しては、体力調査を活用して生活習慣や運動習慣について自主的に目標が持てるようなカードを作成し、取り組めるようにしてまいります。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項2についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はございませんか。

○委員（氏井初枝） 調査結果をとおしまして、実態の把握ができて分析ができたわけで、体力とか運動能力の向上を目指してこれからはまた大事になってくると思います。6番のところの「自主的に目標がもてるようなカードを作成し、取り組めるようにする」という一文がございますが、これは教育委員会としてどこの学校も取り組むような同一のカードをつくるのか、各学校にお任せをしている部分なのか、そこはいかがでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） 現在、成隣小学校が東京都のアクティブライフ研究実践校として指定を受けております。また、中学校につきましては、清泉中学校がスーパーアクティブスクーということで研究指定を受けておまして、その中で体力調査を生かした授業改善と体力向上策ということで、今、子どもたちが持てるようなカードの研究もしていただいているので、その成隣小や清泉中の研究の成果

を受けて全校に普及啓発を行っていくような形で、今、準備を進めているところでございます。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。

それから、そのカードをとおして生活習慣とか運動習慣について取り組むというのはすごく意義のあることだと思います。本市で課題になっている「立ち幅とび」とか「ハンドボール投げ」とか、そういうものは習慣というよりもちょっとしたポイントみたいな授業そのものに直結するような種目ではないかという感じがします。ですからそのカードとともに、各学校での課題についての授業の改善というのも大事になってくると感じました。

以上です。

○教育長（小林一己） 意見という形でよろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

私のほうから。次のページの数値の表、これを簡単にこういうふうに見ますという説明をしてもらえますか。

○統括指導主事（長崎将幸） 別添の資料ですけれども、昭島市全体の学年ごとの平均値の記載をしております。網掛けになっている部分、色が少し濃くなっている部分が東京都の平均値を超えている項目になっております。それぞれの体力調査の概要につきましては下のところに、握力であれば左右各2回ずつ握力計で計測するというので、テストの内容について記載をさせていただきますのでこちらをご覧くださいながら、どんな調査をしたのかということを確認していただければと思います

○教育長（小林一己） 今の説明も踏まえていかがでしょうか。

よろしいですか。報告事項2が終わりました。

続きまして、報告事項3になります。「学校給食共同調理場建設に伴う整備内容等について」説明を求めます。

○学校給食課長（坂本忠司） それでは報告事項3「学校給食共同調理場建設に伴う整備内容等について（答申）」のご報告を申し上げます。

平成28年3月に策定いたしました「昭島市学校給食運営基本計画」を踏まえ、新たな学校給食共同調理場の整備を進めていくにあたり、昭島市学校給食運営審議会に対し、本年6月の審議会でその整備に関する内容を説明させていただき、8月には、昭島市教育委員会から「学校給食共同調理場建設に伴う整備内容等」について、諮問をいたしたところであります。この諮問を受け、運営審議会では3回の会議を開催し、審議を重ねていただいたところであります。

この3回の審議会では、新たな学校給食共同調理場の整備に関する基本方針や安全・安心な施設としての整備内容、食育施設や防災施設としての役割などについて、審議していただき、配布をさせていただいております資料のとおり「学校給食共同調理場建設に伴う整備内容等」について答申としてまとめ、今週18

日に運営審議会会長より教育長へ提出されたところでもあります。

答申の内容につきましては、学校給食の基本理念である「未来を担うたくましい昭島っ子の心とからだを育む学校給食」の実現に向け、「整備の基本方針」、「安全・安心な施設としての整備内容」、「提供する献立」、「食育施設としての役割」、「防災施設としての役割」、「環境に配慮した整備」、「整備方式」、「その他」の8項目となっており、それぞれの項目ごとにご審議いただいた意見となっております。

なお、詳しい内容につきましては、お手元の資料の四角の枠で囲まれた部分となっておりますので、ご確認いただければと存じます。

今後につきましては、今回いただいた答申を踏まえ、学校給食共同調理場整備基本計画の素案を作成し、その素案に対し、運営審議会や市民からのご意見をいただきながら、平成28年度中に計画を策定していく予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上となります。

○教育長（小林一己） 報告事項3の説明が終わりました。本件に対する質問、意見等をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 質問になりますが、「食育施設としての役割について」というところがございませぬけれども、この中に試食会や施設見学の対象は、児童・生徒だけでなく保護者や市民もと記されてありますが、現在、各学校で試食会はPTAのほうでやっていると思いますが、今までは食器の関係というか、6年生が日光に行っている間じゃないとできないとか、そういった日程の縛りがあったと思うのですけれども、この試食会というのはその施設で試食会をすることで、学校ではなくてその施設で行うイメージなのか、それとは別に学校単位でなく保護者向けの試食会もやるとか、その辺のイメージはどのようにお考えですか。

○学校給食課長（坂本忠司） 今までどおり学校での試食会ということも考えております。それとは別に調理場でも会議室等の整備をしますのです、かなりの人数が入るような会議室も整えていければとは考えておりますので、学校給食課が主体となって保護者の方にもできればと考えております。

○委員（紅林由紀子） すみません、引き続き。

先ほどの、今までは学校単位の場合は、どこかの学年がいない時じゃないと試食会ができないというような事情があったと思いますけれども、これが整備されることによってそういったことは関係なく日程が取れるのでしょうか。

○学校給食課長（坂本忠司） 今まではそのような行事が、どこかの学年がいないときにということがあったと思いますが、今後につきましては、そこのところは特に行事等がない場合でも対応できる形にはできるかと思っております。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにありませんか。

○委員（紅林由紀子） 感想といたしまして、本当にこの施設が新しくできることで、子どもたちが今まで共同調理場の食器の場合は、こういうトレーに、スープボール一つというような形でしたが、それがそれぞれご飯と汁物といった別々の食器になることで、やはり食べ方の見本、和食としては持って食べるという、そういった指導もできるようになるのではないかとというようなこととか、アレルギー対応によりきめ細かく対応していただけること、安全性のこと、それからこちらに記載されておりますけれど、米飯給食がさらに充実したりというようなさまざまな点でとてもすばらしい効果が期待できるのではないかと、これを読んで、感想を持ちましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。以上で報告事項3を終わります。続きまして、報告事項4になります。「あきしま学びぶらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)の中間評価について(答申)」の説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 「あきしま学びぶらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)の中間評価についての答申」について、その概要をご報告いたします。

社会教育法では、第17条の中に社会教育委員の職務として、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べることなどが規定されております。

また、この第2次昭島市生涯学習推進計画の第3章の2には、計画の評価の項目がございまして、この中で「個別事業の評価、年間事業の評価のほか、2～3年ごとに計画の中間評価を行っていき、必要に応じて計画の見直しをする」との記述がございまして。

これに沿いまして、平成27年9月25日の教育委員会から中間評価の諮問を受け、約1年間、10回の会議を重ね、先月9月26日に教育長へ中間評価の答申として手渡されたものでございます。

お手元の答申は、4部で構成されております。初めに2ページを御覧ください。

第1「昭島市の生涯学習推進計画について」では、本推進計画策定時の基本的な考え方や基本目標を振り返り、第2「第2次昭島市生涯学習推進計画策定以降の国・東京都の動向について」では、本推進計画策定以降の国と東京都の動向を探り、分析しております。

3ページに移りまして、第3「第2次昭島市生涯学習推進計画の中間評価について」では、まず事業を実際に実施している部課に対し、進捗状況の自己評価をしてもらい、その結果を基に現状と課題を抽出し多角的に分析を行っております。

最後に8ページになりますが、第4「後期に向けた取組みについて」で、本推進計画の評価と支援者の養成を今後の取組みとして提言し、10ページの「おわりに」では、本推進計画の基本目標の4つの施策に「つながりを育てる」を追加し5つの基本目標にすることを提言しております。

文末に、評価の要旨として、「新しい生涯学習社会では、個人が主体的に学ぶだ

けではなく、その成果がまちづくりに活かされ、持続可能な社会となるような仕組みができることに期待する」として答申を終えております。

なお、答申の付属資料として、【資料1】に各事業実施担当部課に進捗状況の自己評価をしていただいた調査票、そしてその自己評価を社会教育委員会議で分析評価していく中で、疑問となった内容を再度、事業実施担当部課に質問した「【資料2】質問と回答」を添付させていただいております。

以上、答申の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 報告事項4の説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はありませんか。

○委員（紅林由紀子） 質問というか、詳しく存じませんので教えていただきたいのですが、ここで、これからその育成が大事だといわれている生涯学習サポーターという、実際に養成は始めていらっしゃるということですが、具体的なイメージが湧きませんので、どういった方々がどういう研修を経てなられて、そしてそのあとどういうふう活躍されるというか、どういう所に行ってとか、そういう部分を少し詳しく教えていただきたいのですが。

○社会教育課長（伊藤雅彦） それでは生涯学習のサポーターの現状についてのお話をさせていただきますと思います。

平成26年1月から27年6月までの間の計6回の養成講座を市民の方に公募いたしました。10名の方のご応募がございました。1名の方は途中で離脱をしてしまいましたが、9名の方が無事、講義、講習会を終了いたしました。今までは自分が学ぶということに対して勉強されたり趣味を生かしたり、そういったことをしたのですが、今度は学びの支援を、ほかの地域とかほかの団体の方にできるような方を育てようというのが講習会の目的でございます。自発的にこの9名が「まなぶん」という会をつくりまして、私たちは何を一体できるかというのをこの半年間自分たちで研究しまして、28年になりましてから「あいぼっく」で行われた子どもまつりの中に出演していろいろな勉強をして、自分たちに何ができるかとか、それから自分が住んでいる地域の中で積極的に携わるようになったとか、そういった活動が始まったところでございます。今後、来年の1月から6月くらいまで、また6回の講習を行う予定でございます。ここで新たにサポーターを増やして行って、今後昭島市内の中でたくさんの方が活躍していただければと考えているというのが現状でございます。

以上です。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。

○委員（石川隆俊） 感想ですが、本当にこの仕事は大変だったと思いますし、いろいろな方面から書かれていて、少しはまだ整理がいるかもしれませんが、これから大事なことだと思います。とにかく、これはただ感想ですが、私どもは大体、六十とか六十三、四で仕事を引きます。ですから生涯教育というのは、実

際には中高齢者の世界だと思いますが、そういう人がやはり寿命が延びましたから 10 年、20 年、もっと長く学ぶ人もいまして、その間に生きている生きがいを感じてもらうということは本当に大事なことだと思います。だけれども多くの方が積極的にそういうふうなものに参画しているかというところではなくて、うちでテレビを見ているような人もかなり多いことも実際、どのぐらいの人がこういうところに参画しているかという数なんかも本当に知りたいと思いますし、確かに大事なことだと思います。しかし、そういうものを提供しても乗ってこない人もいでしょうし、これはこれから本当に生きがいの問題で若い人の話とは全然違う話かもしれませんが、ぜひこれはうまくまとめていただければと思います。本当に私は敬意を表します。

○委員（白川宗昭） 私も同じような意見ですけれども、よく中間評価としてまとめられて、まだまだ反省しなければならないこともきちっと書いてあり、これからどういう方向でもっていこうかということも書いてある、すごくよくできていると思います。全体としてやはり、その受講者、その参画する人といいたいでしょうか、そういう人がある意味で固定化しているようなところを非常に感じる場合もあります。

それから、例えばこの市民大学講座、これについては同じことをやっているというか、文化祭もそうですが、同じようなことを毎年やっていけばいいというものではなくて、やはり次から次へと新しいものに取り組んでいくチャレンジ精神、そういうことが必要になってくるのではないかなと。

それからもう一つ、掘り下げた部分をさらにもう一つ掘り下げていくというようなそういう方向性というか、そういうものを各全般にわたって持つ必要があるのではないかなとそんなことを感じました。

感想です。

○委員（氏井初枝） 私も感想です。今 2 人の委員さんがおっしゃったのと私も同感で、私ごとになりますけれども、3 月に退職いたしまして、いくつかのもの、こういう生涯学習の紙面をここで提供していただいているもの、私自身も参加させていただいている中で、私を感じ取ったものと同じようなことがたくさんちりばめられている中間報告ですので、本当にこれはいい答申が出ているなということを感じております。生涯学習というのは非常に大事な部分になってきますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは報告事項 4 を終わります。

続きまして報告事項 5 「第三次昭島市子ども読書活動推進計画(案)に対するパブリックコメントについて」説明を求めます。

○市民図書館長（石川千尋） それでは、「第三次昭島市子ども読書活動推進計画(案)に対するパブリックコメントについて」ご報告いたします。

平成 24 年に策定いたしました第二次昭島市子ども読書活動推進計画が平成 28

年度末で計画期間を満了するのに伴い、平成 29 年度以降の推進計画を策定するため、庁内の検討委員会での検討後、学識経験者、関係団体の代表者、公募の市民委員による委員会を設置し検討を行い、第三次子ども読書活動推進計画(案)を取りまとめました。このたび、この計画案につきましてパブリックコメントを実施し、幅広く市民や皆様のご意見をお聞きすることといたしました。

報告資料 5 でございます。パブリックコメントの募集期間につきましては、平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 1 月 5 日まで。意見提出の方法は、持参、郵送、ファクシミリ、または電子メールにて受付をいたします。資料の入手方法は、ホームページからのダウンロード、資料に記載の市施設からの配布及び郵送、周知の方法は、「広報あきしま」12 月 1 日号及びホームページへの掲載を予定しております。

今後の予定でございますが、本パブリックコメントの結果を踏まえ、最終案を協議していくこととなりますが、その結果につきましては改めてご報告させていただきご意見を賜りたいと思います。

なお、参考資料といたしまして、第三次昭島市子ども読書活動推進計画(案)をおつけいたしました。

雑駁な説明で恐縮ではございますが、以上でございます。

○教育長(小林一己) 報告事項 5 の説明が終わりました。本件に対する質問、意見等をお願いいたします。

○委員(石川隆俊) これは公の図書館だと思うのですが、こういうところではもちろん子どもは本を借りて読むことはできますけれども、いわゆる学校の図書館の所蔵している本を読むような活動もできるわけですが、その割合というか、どういふふうにそれをお考えですか。学校に備えてある図書ですね。

○市民図書館長(石川千尋) 学校図書館のお尋ねですが、図書館は図書館法に基づいて運営しておりますけれども、その図書館法の第 3 条で学校支援というのがございます。昭島市民図書館はどのようなことをやっているかという、まず学校から希望のある場合に、団体貸出というのを、例えば日光の修学旅行とか、そういった修学旅行にまとめて多くの本を欲しいという場合に、事前に申し込んでいただきまして、そこに提供をしています。それから今やっているのが、本の所管替えというのがございます。市民図書館で一定の本を、児童本を買っているのですが、老朽化とか複本が多いとかさまざまな事情でもって所管替えをする、図書館から学校図書館のほうに所管替え、今その時期なのですけれども、そのようなことですね、蔵書の関係はそのような形でやっています。

それから、学校の先生方に、司書教諭とか学校の先生方に読み聞かせの指導をする、人的な面で指導をしている、一応そのようなことで、本とそれから人の面で支援していると、そのような状況です。

○委員(石川隆俊) でも、その子どもが読みたい本があるとして、そうすると学校の図書室に行きますね。ない場合は、これはここにあるということ自分で検索して行

くだけの才覚がありますかね。

○市民図書館長（石川千尋） それにつきましては、学校には学校支援員という方がいらっしゃいます。そういう方をおして図書館にこういう本をリクエストしようとか、その方をおして図書館に要望があると、このような仕組みになっております。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 感想になりますけれども、18ページに「おとなは子どもと本のつなぎ役」と書いてありますけれども、全く本当にそのとおりでなと思ひまして、子どもにやはり本をたくさん読んでもらおうと、子どもは自分で好きな本が選べる子は選べると思うのですけれども、とっかかりがなかったり、ずっと同じシリーズを読んでいて、それを読み終わったら次に何を読んだらいいのかわからないみたいな子も結構いると思いますので、市民図書館に行けば司書の方が、困った時はこういうのがあるよとかお話ししてくださいますけれども、学校の図書室でもやはりそんな声かけをしてくださる方がいると違うのかなと。

これは図書館ではないのですけれども、例えばアマゾンだと、この本を読んだ人はこんな本も読んでいます、みたいなリストが出ますね。そうするとやはり、この本おもしろかったからこれも読んでみようかなとか、同じ人がこれを読んでいるのだったらこれもいいかもなって、ちょっと話が脱線するみたいですがけれども、昔の図書館はこういうカードが入っていましたよね。今も古い本には入っていますけれども、それを見ると、この人これを読んでいて、これも読んでいるなみたいな、じゃあこれもいいのかなみたいな推察ができたところもあったのですけれども、今後は、もうバーコードになっていてこれからICタグになっていくようですけれども、そういったことがなくなって、逆にそのICとかを利用すると、もしかするとこういう本を読んでいる人はこういう本も借りていますよみたいな、そういう情報が出せると、じゃあこれも読んでみようかなみたいな、本選びの一つのガイドにもなるのかなと感じますし、そういったことで子どもが本と出会う道筋をいくつか示してあげるといいのかなと、この言葉を見て私は感じました。

それとあと、私も学校で読み聞かせのボランティアとか図書室のボランティアとかもさせていただいているのですが、小学校で読み聞かせのボランティア、特にお子さんが低学年の場合は、ボランティアをされるお母さん方も多いです。そういったときに、図書館で本を借りて読み聞かせするというお母さん方も結構多いです。そういった場合にどれがおすすめとか、例えば季節、図書館は今そうしていただいていますけれども、季節、旬のというか、今のテーマに合わせてこれがいいよみたいなおすすめ本を展示していただいているとやはり選びやすいですし、低学年の場合は大型絵本とか、エプロンシアターとか、パネルシアターとか、ああいうものがあると子どももくいつきがいいので、その辺も充実させていただけると、時期が重なっていると借りられていてなかったりするので、その辺も充

実していただけると嬉しいなと思いました。

以上です。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。今のお話につきまして、次の報告事項にも関連するかと思うのですが、その辺も踏まえてよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

○委員（氏井初枝） きょう学校訪問にお伺いしたある一つの学校ですけれども、今年度図書の実支援員さんが変わられて、すごく読書活動が活発になって、学校としてはとてもありがたいとおっしゃっていました。大学の図書館にもいらした方だという話をちらりと伺ったのですが、マンパワーというのでしょうか、どういう人が配置されているのかというのは学校にお一人の方ですので、とても大きな影響力があるんだろうなと思いました。その学校でとても感謝なさっていたということをお伝えいたします。情報提供です。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。報告事項5は。

続きまして、報告事項6に移ります。「昭島市民図書館基本方針・基本計画(答申案)に対するパブリックコメントについて」説明を求めます。

○新図書館担当課長（磯村義人） 報告事項6「昭島市民図書館基本方針・基本計画答(申案)に対するパブリックコメントの実施について」ご報告いたします。

昭島市民図書館基本方針・基本計画は、昭島市民図書館の目指すべき姿について図書館法に基づく図書館の設置及び運営上の望ましい基準を踏まえ、新たな時代のニーズに応じていく新たな図書館の方向性を定め、図書館が次世代へ受け継がれる有形無形の知的財産を守る知の拠点として継続して運営していることを目的に策定するものでございます。

本年度、市民図書館長からの諮問により市民図書館協議会において策定作業を進め、このたび答申案がまとまりましたので本答申案につきましてパブリックコメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見をお聞きすることといたしました。

報告資料6をご覧ください。パブリックコメントの募集期間につきましては、平成28年12月1日から平成29年1月5日まで、意見提出の方法は、持参、郵送、ファクシミリ、または電子メールにて受付をいたします。資料の入手方法は、ホームページからのダウンロード、資料に記載の市施設での配布及び郵送、周知の方法は「広報あきしま」12月1日号、及びホームページへの掲載を予定しております。

今後の予定でございますが、本パブリックコメントの結果を踏まえ、答申をいただくこととなります。答申につきましては、改めてご報告をさせていただきます、またご意見を賜りたく存じます。

なお、参考資料といたしまして答申案をおつけしてございます。

雑駁な説明で恐縮に存じますが以上でございます。

- 教育長（小林一己） 説明が終わりました。ご意見等をお願いいたします。
- 委員（紅林由紀子） 質問ですけれども、4ページ、答申案の4ページになります。登録率推移というのが載っておりますけれども、登録者数と登録率というのは、その年度に新規という方の人数なのか、その年代において何名の人が今登録しているかということなのか、その率の場合は、母数は何なのかということについて教えていただきたいのですが。
- 新図書館担当課長（磯村義人） ご質問につきましては、この登録者というのはその単年度での合計数になってございます。母数はその年代の人口数ということに、登録についてみると、その年代の人口数ということになります。
- 委員（紅林由紀子） ということは単年度に新規登録ではなく、カードを持っているか持っていないかという、図書館のカードを持っている人数がここに出ているということですか。
- 新図書館担当課長（磯村義人） そのとおりです。この平成 27 年度合計の 2 万 5,834 名、こちらは人口対しましての、昭島市の全人口に対する登録者数という形になってございます。
- 委員（紅林由紀子） 一つ単純な疑問ですけれども、中学生・高校生の登録者数が減っていると書いてありますけれども、あのカードは一度つくったらずっとそのまま継続するものではなく、何年か借りないと効力を失ってしまうものなのでしょうか。
- 新図書館担当課長（磯村義人） 図書カードですけれども、これは登録してから 5 年間で有効期間となってございます。5 年後そのまま更新がないと失効してしまうという形になっております。
- 委員（紅林由紀子） わかりました。それで中学生の数が減ってしまうということなのですね。ありがとうございます。
- 教育長（小林一己） 今、紅林委員の話の中で、登録率の考え方というのはなかなかわからないというお話だったので、そういう意見が出たということは協議会、図書館協議会、そちらのほうに伝えておいてください。  
書き込みは、協議会のほうでどうするかというのは判断するかと思いますけれども、今日の報告案件でこのような意見が委員さんから出ましたと、それは確実に伝えるようお願いいたします。  
よろしいでしょうか。それでは、報告事項 6 を終わりにいたします。  
続きまして、報告事項 7「市民が集う公民館主催事業のあり方について(答申)」の説明をお願いいたします。

○市民会館・公民館長（並木映子） 報告事項7「市民が集う公民館主催事業のあり方について(答申)」についてご報告申し上げます。

昭島市公民館運営審議会条例第2条の規定に基づき、平成27年11月20日付けで昭島市公民館運営審議会に市民が集う公民館主催事業のあり方について諮問をし、平成28年9月9日付けでお手元の資料のとおり答申をいただきました。審議会は「市民が集う」に対して、今まであまり公民館を利用していない層に働きかけ、より多くの方に公民館を利用していただけるよう、子ども子育て、若い世代、高齢者問題、の3つのグループに分かれ、9回にわたりご審議をいただきました。

答申内容の詳細につきましては、お手元の答申文をご参照いただきたいと思います。存じますが、審議のグループごとに、第1章は「子どもの貧困と少子化」、第2章は「若者の問題」、第3章は「高齢化社会と高齢者の学習」という内容となっております。

2ページをご覧ください。第1章の「子どもの貧困と少子化」では、少子化、大変な子育て、子どもの貧困などが問題とされている中で、子どもが社会性を育み豊かな心を持てるように子どもの居場所づくりの事業や子育てセミナーの拡充などの提案をいただきました。

3ページをご覧ください。第2章の「若者の問題」では、若者の雇用や社会的自立などが問題とされている中で、自分を見つめ直し、新たな道の発見などができる場としてキャリア教育などの事業の提案をいただきました。

5ページをご覧ください。第3章「高齢化社会と高齢者の学習」では、高齢化が進む中、元気なうちに備えておくことや老後を楽しく元気に過ごすための事業の提案をいただきました。

7ページの第4章では、「事業をすすめるについての公民館の条件」についての提案と要望をいただきました。

今後はこの答申を踏まえ、子どもから高齢者まで多くの方が公民館を利用していただけるところから実現に向けて検討してまいります。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 説明が終わりました。本件に対する質問、意見等をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） また感想になってしまうのですが、非常に重要な公民館のあり方として非常に大事なターゲットに対してのいろいろなアプローチを考えていただいている、ありがたいなというか、すばらしいなと思いました。その中の一つ、子どもが公民館という場がどういう場か学べるようなということも書いてありまして、それは結構大事じゃないかなと、将来、昭島市民として公民館を利用していくということから考えますと、公民館の機能というか、どういう場所なのかというのが結構、子どもにとってわかりにくいですね。多分、みんな青少年フェスティバルが行われる所ぐらいにしか思っていないと思いますので、どういう役割があって、どういうことをしてくれるような場所なのか、どうやって活用できる場所なのかということ学べるようなものがあればいいかなと、将来の利用者としていいのではないかなと感じました。

子育ての場面でも、子どもの居場所としても、高齢者の居場所としても、非常に重要な機能を持っていくというのはもうそのとおりだと思いますけれども、その中で第4章に書かれておりました、「市立会館を活用しよう」というような提言も、まさにそのとおりだなというふうに、やはり子どもにしても高齢者にしても足の問題がありますので、居場所にしたとしてもそこに行くまで、親が送り迎えするのだったらそれは難しくなってしまうので、昭島市の場合は市立会館があちらこちらにあるというのはすばらしいところだと思いますので、そこを有効利用していただけるというようなことがすごくいいのではないかなと思いました。

一つだけ質問ですけども、Aバスって、公民館、市民会館は、あそこは通っていないのですよね。

○市民会館・公民館長（並木映子） Aバスにつきましては、市民会館・公民館の前に停留所はございませんが、昭島駅までは来ていますので、昭島駅から徒歩5、6分で来られますので、そちらを利用していただければと思います。

○委員（紅林由紀子） 本当は子どもとか高齢者の方のことを考えれば、もう一つあそこにバス停があるだけで、かなり利用することへの抵抗が減るのではないかなというような気はしました。以上です。

○委員（石川隆俊） これも感想ですけども、先ほどの生涯教育の全般に対する答申というか、あれと並んで重要な提言というか、本当にこれはもう、すごく深い内容を持っているものだと思いますが、先ほど出した教育審議会の将来の予測が難しい中で、これからの学童の教育をどうするかという問題が確か出たと思うのですが、今は予測するのが本当に難しい時代になってきて、これは政治・経済から始まり環境問題と、私どもの孫のあたりは本当にどのような将来が来るかわからないという状況になってきていると思います。このままいけば地球が温暖化でだめになるような、そういうエネルギーの問題もありますし、そういう中で本当にここで若い人はどのように生きるか、それから高齢者がどうするかということに触れている、大変な内容を持っていると思います。ですからこれは本当にただ作文だけではなくて、これを本当によく昭島市で丁寧に考えてやっていただいたらすばらしいまちになると、これは本当に深い答申だと思います。一つぜひともこれを続けて、よろしく願いいたします。

○委員（白川宗昭） この最後のところに資料として人口統計上の表がありますが、これはどういう意味なのかわからないというのと、それから若者、あるいは高齢者、子育て世代、どの程度の人が今まで市民会館を活用しているというか、出入りしているとか、さきほどの図書館だとカードが何万枚とか、ありましたけれども、何かそういう統計的なものというのは公民館ではつくっていないのでしょうか。

○市民会館・公民館長（並木映子） こちらの資料2につきましては、少子高齢化が進んでいるというような形の資料でございます。公民館の利用につきましては、統計も一応取っておりますが、やはり高齢者、60歳以上の方の利用がほとんどでござ

います。40代、50代の方もご利用がございしますが、若い世代の方ですとか、新しい世代の方の利用は少ないような状態でございます。すみません、今人数的な資料はもってございませんので、利用の状況としてはそのような状況が見えます。

○委員（白川宗昭） やはり、公民館というと出入りする人は少ないのかなという印象が何となくあります。我々、昭島の端っこに住んでいるとやっている内容もよくわからないというようなこともあるし、そういうPRも必要かと思いますが、本来公民館というのは、市民が自主的に活用する場でしょ。上からのこういう講座がありますよということも大事ですけども、そこで集まった人が自主的に行っていくということがとても大事な公民館じゃないのかなと思うのです。ですからもっともっとPRをして、まず人を集めて、そういうところから始めて、原点に戻って人集めから始めて、そのサイクルをうまくつくってほしいというのが意見でございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

それでは先ほどの図書館と同様、委員さんからいろいろなお話をいただいております。これについても、公民館運営審議会のほうに10月の定例会でこのようなお話をいただいたとか、あるいは感想をいただいたとか、このようなことは確実に伝えるようお願いいたします。

それでは報告事項7を終わります。

続きまして報告事項8から13については資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。続きまして、その他の事項について事務局から何かありますか。

最後に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございます。

11月17日木曜日、午後2時30分から、市役所301会議室で行います。よろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 次回は11月17日、木曜日2時半から場所が301、この部屋となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第10回定例会を閉会いたします。本日は午前中の学校訪問に続き、定例会への出席、まことにありがとうございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当